

高浜町が「選ばれる町」になるためには・・・

～ はじめに ～

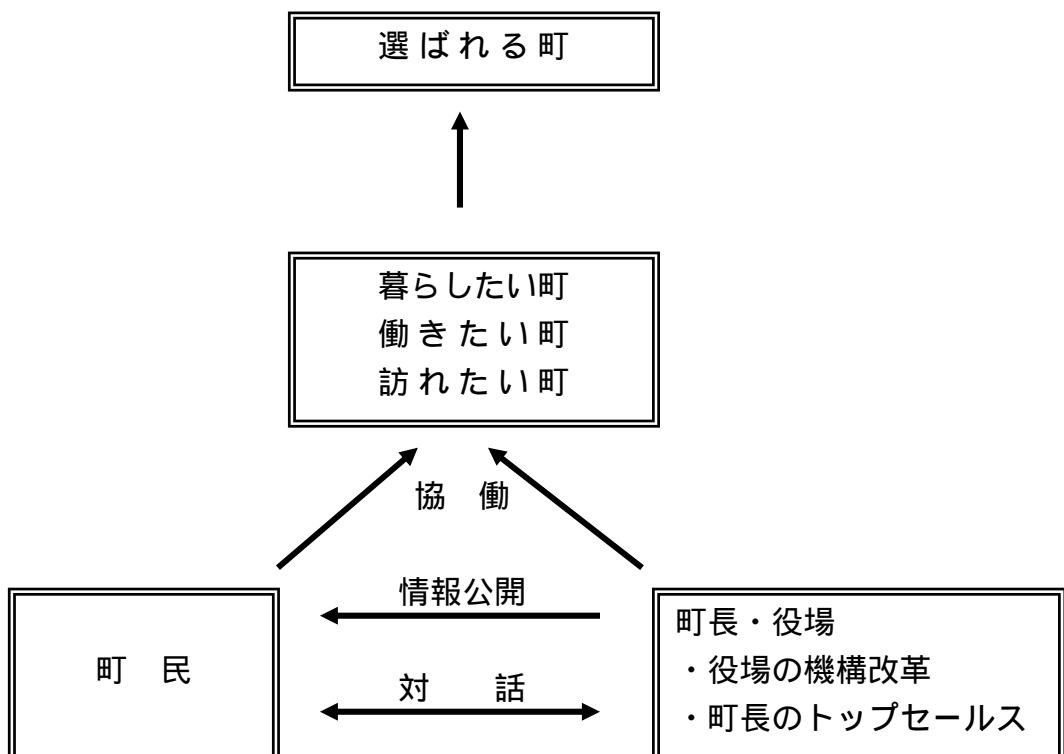
日本は2006年から人口減少社会になりましたが、高浜町も例外ではなく、平成12年からの8年間で約800人(6%)近くが減少しました。

町の活力の源である人口の減少は、なんとしてでも食い止めねばなりません。

そのためにも、限られた財源の中で、高浜町の魅力を高め「選ばれる町」に変えていくことが大切です。

私(町長)は、町民のみなさんとの協働により、「選ばれる町」の実現を約束します。

実現イメージ



＝町民のみなさんと一緒に考える「町のすがた」＝

まず、私(町長)と町民のみなさんが、「高浜町をどのような町にしたいのか？」を一緒に考える場をつくりたいと思います。

その前提となるのが、分かり易い「情報公開」と町民のみなさんとの「対話活動」です。

【集落座談会・町民講座の実施】(13)

私(町長)の提案する「まちづくりビジョン」について、町民のみなさんからの意見を伺う「集落座談会」を、全ての行政区で実施します。

また、その中で浮かび上がった課題について、「どのように解決していくべきか？」について、一緒に考えていくための「町民講座」を実施します。

* 集落座談会・町民講座の実施 (目標年度：平成20～23年度)

【分かりやすい情報の公開】(10)・(11)・(12)

町民のみなさんに「まちづくり」に参画していただく前提である「情報公開」として、見やすく分かりやすいホームページの構築や、テレビ地上波のデジタル化移行に併せて、CATVを活用したコミュニティチャンネルの構築を検討します。

また、役場内に新たに「広報委員会」を設置し、効果的な広報のあり方について常に見直ししていく仕組みをつくります。

* 広報委員会の設置 (目標年度：平成20年度)

* ホームページのリニューアル (目標年度：平成20年度)

* コミュニティチャンネルの開設 (目標年度：平成23年度)

＝暮らしたい町づくり＝

暮らしたい町とは？「医療」や「子育て」、「教育」など生活に身近な環境が整い、だれもが「安心」して暮らせる町であることです。

さらなる住民サービスの充実のためには、ある程度の投資（人・お金）が必要です。

【新しい地域医療システムの構築】(1)

高浜病院を核として、「医療・介護・保健」を包括する新しい地域医療システムを構築します。

* 地域医療センターの開設 (目標年度：平成 22 年度)

【子育て世代をバックアップ】(2)・(3 - 1)・(3 - 2)

乳幼児医療費助成制度の対象を、現在の小学校就学前から中学校卒業までに拡充することや、きめ細かな保育サービスの提供により、子育て支援の充実を図ります。

* 病児デイケア制度の開始 (目標年度：平成 21 年度)
病気などのため保育所での集団保育が困難なお子さんを病院で一時的に預かるサービス

* すみずみ子育てサポート制度の開始 (目標年度：平成 21 年度)
保護者の通院や冠婚葬祭などの理由でも、お子さんを一時的に預かるサービス

* 乳幼児医療費助成制度の拡充 (目標年度：平成 22 年度)

【教育の質の向上】(4)・(5)・(6 - 1)・(6 - 2)

町独自で講師や教育相談員を採用することにより、きめ細かな指導が可能な教育環境を提供するとともに、学校支援ボランティアの学校運営への参画など、地域と学校が一体となった学校運営を目指します。

また、経済的な理由で進学をあきらめる学生を支援する奨学金制度の調査検討や、様々な分野で活躍する優秀な人材を育てるための基金を創設します。

* 町費負担講師、教育相談員の配置 (目標年度：平成 20 ~ 23 年度)

* 学校支援ボランティアの参画 (目標年度：平成 20 ~ 23 年度)

* 奨学金制度の調査検討 (目標年度：平成 21 ~ 23 年度)

* 新たな人材育成基金の創設 (目標年度：平成 22 年度)

＝働きたい町づくり＝

働きたい町とは？地域経済が元気であることです。

価格の低迷と後継者不足に悩む農林水産業に関しては、「誰に、どう売るのが？」という視点と、それを担う人（組織）を育てることが大切です。

また、高浜町の基幹産業である原子力発電所関連のメンテナンス業務については、地元で支える体制づくりが必要であります。まずは地域の人材が技術力を蓄積していくことが、第一歩です。

【継続できる農林水産業への改善支援】(22)・(23)・(24)・(25)

ブランド化を行う対象産品を絞込み、販路の拡大や新たな流通体制を構築します。

また、学校給食や産直市場などにおける地元産品の利活用について研究、支援を行います。

さらに、荒廃山林の現況を調査し、山林や竹林の持つ多面的機能の維持を図ります。

- * ブランド化に向けた販路の拡大、流通体制の構築推進
(目標年度：平成20～23年度)
- * 地元産品の利活用の調査研究、支援
(目標年度：平成20～23年度)
- * 山林資源の利活用の調査研究、支援
(目標年度：平成20～23年度)

【発電所関連の仕事を地元で担う体制づくり】(26)・(27)

原子力発電所のメンテナンス業務に多くの地元企業が参入できるよう、県が策定する「エネルギー研究開発拠点化計画」と連携し、人材育成と技術支援が行える仕組みについて検討します。

同時に、プルサーマル計画に関する住民説明会や地域振興策など、「原子力との共生」の前提となる住民理解のために必要な措置を国、県に求めていきます。

- * エネルギー研究開発拠点化計画との連携
(目標年度：平成20～23年度)
- * 地域振興策についての働きかけ
(目標年度：平成20～23年度)
- * プルサーマル計画住民説明会
(目標年度：平成21年度)

＝訪れたい町づくり＝

訪れたい町とは？町民のみなさんご自身が来訪者に自慢できる町になることです。

そのためには、地域資源の掘り起こしと、町が一体となって来訪者をもてなそうとする機運の醸成が必要です。

また、町の観光戦略の中で、観光拠点の整備のあり方について、慎重に検討していく必要があります。

【景観、町並み、文化を基軸とした観光戦略】(20)・(21-1)・(21-2)

地域資源の保全を視点とする景観計画の策定に着手するとともに、これらとリンクした着地型観光の定着のための取り組みを推進します。

- * 景観計画の策定 (目標年度：平成20～23年度)
- * 伝統的民家保全のための助成 (目標年度：平成20～23年度)
- * 着地型観光の推進 (目標年度：平成20～23年度)
- * 公衆トイレの整備 (目標年度：平成20～23年度)
- * まちなか景観の整備 (目標年度：平成22～23年度)
- * 都市計画の見直し (目標年度：平成22～23年度)

【観光拠点エリアの検討】(17)・(19)

町の観光戦略における「脇坂エリア」や「城山エリア」などの拠点エリアの整備のあり方について、検討を行います。

- * 脇坂計画の方向性の決定 (目標年度：平成21年度)
- * 城山エリアのランドデザイン検討 (目標年度：平成21～22年度)

＝選ばれる町を実現するための体制づくり＝

選ばれる町を実現していくためには、役場組織が横断的な動きにより政策を展開できる組織に生まれ変わることと、それを推進できる人づくりが不可欠です。

また、現在、役場が行っている取り組みを客観的に評価・点検し、見直していく仕組みづくりが求められています。

【役場の「企画力」と「実現力」の向上】(7)・(8)・(9)

縦割り行政の弊害縮小と町民のみなさんが利用しやすく訪れやすい役場を目指し、役場組織を再編するとともに、職員の接遇マナーの向上や意欲向上のための効果的な人事管理を行います。

また、多様化、専門化する町民ニーズに応えるため、豊富な専門知識と企画力、実践力を備えた人材を外部から招きます。

- * 職員の研修制度の充実 (目標年度：平成20～23年度)
- * 専門的な外部人材の投入 (目標年度：平成20～23年度)
- * 役場組織の再編 (目標年度：平成21年度)

【行政評価制度の検討】(14)・(15)・(16)・(18)

時代や環境の変化などにより、有効な効果(成果)の見込めなくなった行政事業に対し、客観的に評価する仕組みについて検討します。

- * 審議会・委員会の見直し (目標年度：平成20～21年度)
- * 事業評価制度の検討 (目標年度：平成21～23年度)
- * アウトソーシングの検討 (目標年度：平成21～23年度)

＝町長自らがトップセールスマンに＝

トップ自らの人脈を活かし、高浜町を積極的に売り込みます。

【町長自らが町の魅力の発信源に】(28)

企業誘致、観光出向宣伝、定住化促進のために、町長自らが地域外に出向き、町の魅力の発信源となります。

(目標年度：平成 20 ～ 23 年度)

【近隣市町との連携強化】(29)

首長同士の関係強化に努め、主に観光面での近隣市町との連携により若狭地域の活性化を図ります。

(目標年度：平成 20 ～ 23 年度)